

1. 計画における進捗管理方法について

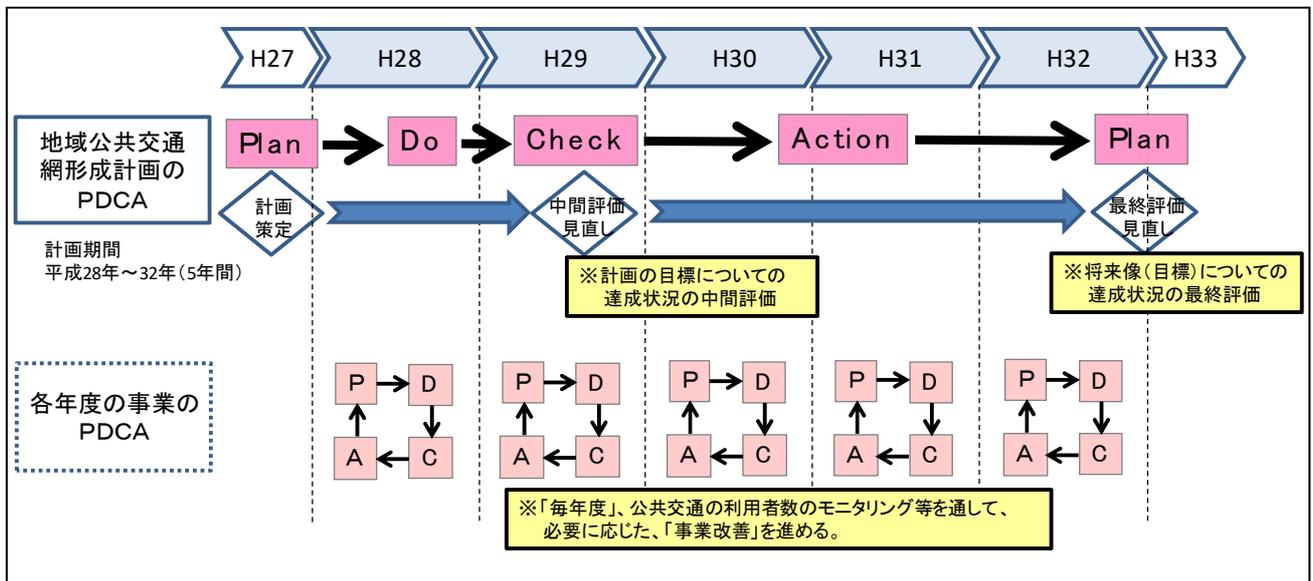
第6章 5. 計画の目標

(6) 評価の進め方

計画期間で前述しているとおり、地域公共交通網形成計画の進行管理については、計画期間の平成 28～32 年度の 5 カ年を通して、PDCA を行う。

また、各年度に実施する事業についても、利用者数などの状況をモニタリングしながら、必要に応じた事業改善を行う。

図表 6-7 評価の進め方



## 6. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

目標を達成するために行う主な事業内容とその実施主体を下記のように設定する。

図表 6-8 事業リストと事業主体について

基本的な方針	計画の目標	主な事業内容	主な実施主体
1. ネットワーク網の確保 維持と交通 空白地解消	1. ネットワーク網の構築	○名鉄西尾・蒲郡線の維持・利用促進事業	○蒲郡市（西尾市） ○鉄道事業者 ○名鉄西尾・蒲郡線対策協議会
		○蒲郡市による路線バスの運行支援	○蒲郡市 ○交通事業者
		○交通結節点の強化（待合環境の改善等）	○蒲郡市 ○交通事業者
	2. 交通空白地解消	○形原地区支線バスの運行	○形原地区公共交通協議会・蒲郡市 ○交通事業者
			○第2の支線バスの事業構築
		○高齢者の足確保事業（高齢者割引タクシーチケット）	○蒲郡市 ○交通事業者
	3. 分かりやすい交通とするための見える化	○旅客の乗り継ぎに関する分かりやすい情報提供	○蒲郡市 ○交通事業者 ○関係事業者
2. 関係者間の連携強化	1. バスネットワーク確保維持のための連携強化	○地域協議組織の開催・協議	○形原地区公共交通協議会 ○交通事業者
		○蒲郡市地域バス協議会の開催・協議	○蒲郡市地域バス協議会・蒲郡市
	2. 関係者間の連携強化	○地域公共交通会議の開催・協議	○蒲郡市
3. 持続性のある公共交通の確保	1. 適切な事業管理運営	○蒲郡市地域公共交通連携検討委員会による事業評価の実施	○蒲郡市
	2. 利用促進活動の充実	○市民まるごと赤い電車応援団による利用促進事業	○蒲郡市 ○地域住民
		○支線バスの利用促進事業	○形原地区公共交通協議会・蒲郡市 ○地域住民

(6) 事業スケジュール

図表 6-16 事業スケジュール

事業内容	H28	H29	H30	H31 (R1)	H32 (R2)
地域公共交通網形成計画	(前期)	評価 見直し		(後期)	
<b>1. 鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保</b>					
○名鉄西尾・蒲郡線の利用促進	アクションプランに基づく実施				
○蒲郡市による路線バスの運行支援	利用実績等のモニタリングをしながら事業継続				
○交通結節点の強化(待合環境の改善等)		バス路線の拡充に連動して協議対応			
<b>2. 交通空白地の解消のための取組</b>					
○形原地区支線バスの運行	試験運行	評価改善	本格運行化		
○第2の支線バスの事業構築		他地区での段階的対応			
○高齢者の足確保事業(高齢者割引タクシーチケット)の継続実施	利用実績等のモニタリングをしながら事業継続				
<b>3. 旅客の乗り継ぎに関する分かりやすい情報提供</b>					
○ターミナルにおける公共交通情報の提供	利用実績等の	モニタリングを通して企画立案・実施			
○ネットワークの見える化の推進	交通会議等の	協議を通して事業者への働きかけによる実施			
<b>4. 関係者間の連携強化のための事業</b>					
○地域連携活動の実施	交通会議等の	協議を通して企画立案・実施			
<b>5. 持続性のある公共交通の確保のための事業(利用促進活動)</b>					
○利用促進活動の実施	交通会議等の	協議を通して企画立案・実施			

## 2. 令和元年度の事業評価結果

事業	R 元年度 取組	評価	対応状況
<b>1. 鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保</b>			
	○名鉄西尾・蒲郡線の利用促進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西尾市、市民まると赤い電車応援団と共に利用促進活動を実施。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響を受け、利用者は対前年比 2.5%減少。</li> </ul>
	○蒲郡市による路線バスの運行支援	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き経費支援を行う。</li> <li>・利用者は対前年比 7%減少。</li> </ul>
	○交通結節点の強化（待合環境の改善等）	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名鉄形原駅・西浦駅のレンタサイクルを増台。</li> <li>・乗降の多い支線バス停留所にベンチを設置。</li> <li>・東部地区、西部地区支線バスについて、それぞれ三河三谷駅、蒲郡駅に接続。また、図書館に共通の停留所を設け、相互乗換を可能とした。</li> </ul>
<b>2. 交通空白地の解消のための取組</b>			
	○形原地区支線バスの運行	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響を受け、利用者は対前年比 10%減少。</li> </ul>
	○第2の支線バスの事業構築	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年 10 月 1 日に東部地区、令和 2 年 1 月 4 日に西部地区において支線バスの運行を開始。</li> <li>・三谷地区、大塚地区において地区協議会を設立し検討を開始。</li> </ul>
	○高齢者の足確保事業（高齢者割引タクシーチケット）の継続実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実績の分析を行う。利用枚数、利用者数、市補助金額ともに微増。</li> </ul>
<b>3. 旅客の乗り継ぎに関する分かりやすい情報提供</b>			
	○ターミナルにおける公共交通情報の提供	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲郡市観光交流センター（ナビテラス）での展示・情報提供の実施。今年度も継続予定。</li> </ul>
	○ネットワークの見える化の推進	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GTFS 化により Google マップでの支線バスの検索が可能に。NAVITIME、ジョルダン、駅すばあとで東部、西部地区支線バスの検索が可能に。</li> </ul>
<b>4. 関係者間の連携強化のための事業</b>			
	○地域連携活動の実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形原、東部、西部地区協議会を通して、各地区支線バスの事業改善、利用促進等を継続協議する。</li> <li>・三谷地区・大塚地区において地区協議会を通して支線バスの運行に向けた事業構築実施。</li> </ul>
<b>5. 持続性のある公共交通の確保のための事業（利用促進活動）</b>			
	○利用促進活動の実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスについて、蒲郡まつりでの乗車体験・小学校及び勤労福祉会館での乗り方教室実施。</li> <li>・東部地区、西部地区協議会では、支線バスの運行開始に合わせて出発式を催行し PR を図った。</li> </ul>